

福島町議会基本条例諮問会議 (令和6年度 第3回)

◆ 日 時 令和6年10月7日（月）午後6時

◆ 場 所 福島町議会 議場（3階）

福島町議会事務局

次 第

1 開 会

2 議長挨拶

3 前回会議の確認について

4 協議事項

(1) 答申(案)について

5 そ の 他

(1) 諮問会議答申日について

(2) 令和7年度の諮問事項について

6 閉 会

議会基本条例諮問会議

○ 諮問会議委員

氏 名	区分	推薦団体	備考
極 檀 忠男	教育関係 団体推薦	福島町スポーツ協会	会長
村 山 和治		福島町文化団体協議会	
本 庄 丈晴	産業関係 団体推薦	福島町水産加工振興協議会	
久 野 寿蔵		福島町農業協同組合	
清 水 紘太		福島町商工会青年部	
奈 良 美代子		福島町商工会女性部	
澤 田 寿生		福島吉岡漁業協同組合吉岡地区青年部	
對 馬 大輔		福島吉岡漁業協同組合福島地区青年部	
松 村 江身子		福島吉岡漁業協同組合吉岡地区女性部	
洪 谷 悟史	公募		

○ 顧 問

氏 名	区 分	備考
神 原 勝	学識経験者	

○ 議 員

氏 名	役 職 名	備考
溝 部 幸基	議長	
平 野 隆雄	副議長	
平 沼 昌平	議会運営委員会委員長	

○ 事務局職員

氏 名	役 職 名	備考
鍋 谷 浩行	事務局長	
山 下 貴義	議事係長	
角 谷 里紗	議事係主任	

3 前回会議の確認について

(1) 諮問事項の調査審議等について

①調査審議を求める事項

イ 次期改選期に向けた議会体制の見直し等について

○資料の説明を受け、委員からは見直し内容について意見が出された。

- ・ 研修塾という成功事例があるのであれば、当町でも実施してみるべき。なり手対策として、5～6人集まれば次につながる。参加要請や立候補ということになると、身構えてしまうと思う。
- ・ まずは議会というものはどのようなものか、理解さえしてもらえれば、次へつながる予備軍となり、「次期立ちます」のような流れができれば良いと思う。
- ・ 定数については、現状の10名を減しなければいけない時勢と体制の維持の必要性があり、参加して頂いた議員の考え方を伺い定数は10名で進めてほしい。
- ・ 女性議員と若手議員を増やしていかなければいけない。お金の問題ではなく、環境の問題があると思う。高年齢化している議員の中には入りづらいと思う若手もいると思うが、一気に変わり定数が減少すると、機能しなくなると懸念される。
- ・ 町内会の弱体化が進んでいる中で、当町では、一次産業の方は立候補するだろうが、サラリーマンは会社があるため、時間的縛りがあると厳しく、雇用主に理解がないと難しい。今後、ネット会議等普及してくることから、やはり若い人の時代が迫ってきていると思う。

②確認を求める事項

イ 常任委員会所管事務調査の内容確認について

○福島商業高等学校の魅力化、町立診療所の経営安定化についての内容を確認したが、諮問委員から町立診療所の経営安定化について2点の意見があった。

- ①令和5年度が単年度赤字となっている状況で医師の報酬が高額となっている。
- ②1日平均患者数が21人と少なく、通院者数を増やす方を検討しなければいけないのではないか。

4 協議事項について

(1) 答申（案）について・・・P5

5 その他

(1) 諮問会議答申日 令和6年11月1日(金)

(2) 令和7年度の諮問事項について

○調査審議を求める事項

①時期改選期に向けた議会体制の見直し等について

②議会評価(令和6年度分)の検討

○確認を求める事項

①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認(令和6年度取組状況)について

②常任委員会所管事務調査内容の確認

答申（案）

答 申 第 15 号
令和6年11月1日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会基本条例諮問会議
会 長 極壇 忠男

令和6年度の諮問事項に対する意見等について（答申）

令和6年5月13日付け福議号で諮問のあった事項について、下記のとおり答申する。

記

1. 調査審議を求める事項

ア. 議会評価（令和5年度分）の検討

議会基本条例第17条第1項の規定に基づき、1年ごとに実施し町民に公表している議会評価については、議会運営委員会による評価を適正であると考えているが、議会評価の項目や摘要欄には専門用語が多用され理解しづらく、議会の仕組みや役割について町民によく理解されていない部分が多いと思われることから、わかりやすい表現を用いて広く周知するよう努められたい。

イ. 次期改選期に向けた議会体制の見直し等について

議会が次期改選期に向けた議会体制の見直しを今年から2年かけて議論していくことについては理解する。

今回示された見直し等の項目について、今後議論を進めて行く中で以下の点に留意すべきと思慮するので検討されたい。

①議員定数

議員定数の議論にあたって、町民からはこれまで9人でやっている状況から、定数も9人でという意見は出てくると考えます。また、議員の年齢も懸念される点であり、本腰を入れて議論する必要がある。

②議員歳費・議会の環境

若い人が議員に立たない理由は、お金の問題だけではないと考えます。議員の平均年齢が高いと若い人は入りずらく、女性の参加とともに、議会の環境を変えていかなければ難しいのではないかと。

③議員のなり手対策

なり手対策としての研修塾開催については、福島町の現状では、出席案内が来たとしても遠慮する方が多いと思うが、栗山町等で成果があったということであれば、実施してみようか。

④議会改革の見直し

常任委員会の在り方については、2常任委員会を維持していきたいとの考えは理解するが、近隣に1委員会で進めている自治体もあり、町民から、福島町も1つでやれるのではないかと声が出てくると想定し、これまで進めてきた議会改革が後退してしまわないような見直しを検討されたい。

2. 確認を求める事項

ア. 議会基本条例見直しに伴う行動計画（令和5年度分）の確認について

適正に行われていると認める。

イ. 常任委員会所管事務調査の内容確認について

令和5年度に行われた常任委員会所管事務調査の中から「福島商業高等学校の魅力化」と「町立診療所の経営安定化」の2件について資料により確認した。
諮問委員からは次の点について意見があったので参考にされたい。

①町立診療所の経営安定化について

令和5年度が単年度赤字となっている状況で医師の報酬が高額に感じる。
1日の平均患者数が21人と少ない点については、通院者数を増やす方策を検討するべきではないか。